

2022年9月29日

各 位

会社名 倉庫精練株式会社
代表者名 代表取締役社長 羽田 学
コード 3578 東証スタンダード
問合せ先 総務課長 上田 紀昭
電話番号 076-249-3131

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年11月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年10月14日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2022年10月14日（金曜日）
- (2) 公告日 2022年9月29日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.soko.co.jp/ir/koukoku.html>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

2022年8月8日付プレスリリース「支配株主である丸井織物株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び2022年9月22日付プレスリリース「支配株主である丸井織物株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の支配株主（親会社）である丸井織物株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2022年8月9日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の数の合計が、当社の総株主の議決権の90%未満にとどまったため、当社は、公開買付者から、当社の株主を公開買付者のみとするために、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することの要請を受けております。当該要請に基づき、当社は、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上